



長野県報

7月22日(木)
平成16年
(2004年)
第1577号

目次

規則

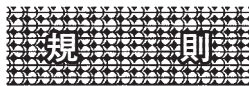
長野県身体障害者リハビリテーションセンター管理規則の一部を改正する規則(障害福祉課)..... 1

告示

事務処理規則による平成16年度において地方事務所に交付の権限を委任する補助金等の指定(人事活性化チーム)..... 1
昭和50年長野県告示第456号(農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積)の一部改正(農政課)..... 2
道路の供用の開始及び関係図面の縦覧(4件)(道路維持課)..... 2
道路の区域の変更(道路維持課)..... 3
計量法に基づく特定計量器の定期検査の実施(産業技術課)..... 3

公告

長野県公債の定時償還のための抽せん(財政改革チーム).....5
一般競争入札(3件)(管財課).....5
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室).....7
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室).....8
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出書及び添付書類の縦覧(4件)(産業振興課).....8
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許の更新のための適正検査及び講習(森林保全課).....11
土地改良区連合の役員の就退任の届出(土地改良課).....12
一般競争入札(2件)(高校教育課).....13
一般競争入札(産業技術課).....14
一般競争入札(産業活性化・雇用創出推進局).....15



長野県身体障害者リハビリテーションセンター管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第38号

長野県身体障害者リハビリテーションセンター管理規則の一部を改正する規則

長野県身体障害者リハビリテーションセンター管理規則(昭和49年長野県規則第39号)の一部を次のように改正する。

第10条に次の2号を加える。

(5) リハビリテーション科

(6) 麻酔科

附則

この規則は、公布の日から施行する。

障害福祉課



長野県告示第446号

事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)別表第2の5の(2)の規定により、平成16年度において地方事務所に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

新建設産業自律支援研修会開催費補助金交付要綱(平成16年5月28日付け16監第113号土木部長通知)の規定に基づく補助金

おらのむらづくり事業補助金交付要綱(平成16年7月12日付け16農村第263号農政部長通知)の規定に基づく補助金

人事活性化チーム

長野県告示第447号

昭和50年長野県告示第456号（農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積）の一部を次のように改正し、平成16年8月1日から施行します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

別記1を次のように改める。

別記1

北佐久郡 浅科村
上高井郡 小布施町
下高井郡 山ノ内町
上水内郡 豊野町

別記4中 「北佐久郡 浅科村」を「小県郡 武石村」に、
小県郡 武石村

「山ノ内町」を「木島平村」に、「信州新町のうち旧八坂村の地域
木島平村」を「豊野町のうち旧鳥居村の地域」
を「信州新町のうち旧八坂村の地域」に改める。

農政課

長野県告示第448号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年7月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県豊科建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 豊科大天井岳線
- 2 供用を開始する区間
南安曇郡堀金村大字烏川768番の12地先から
南安曇郡堀金村大字烏川29番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年7月24日

道路維持課

長野県告示第449号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年7月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 諏訪辰野線
- 2 供用を開始する区間
諏訪市大字豊田字内山4630番の2地先から
諏訪市大字豊田字内山4748番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年7月22日

道路維持課

長野県告示第450号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年7月22日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 中津川山口線
- 2 供用を開始する区間
木曾郡南木曾町大字田立95番1地先から
木曾郡南木曾町大字田立211番21地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年7月22日

道路維持課

長野県告示第451号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年8月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 長野上田線
- 2 供用を開始する区間
長野市篠ノ井塩崎字注連盡5977番の3地先から
長野市篠ノ井塩崎字堂前河原7176番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年7月22日

道路維持課

長野県告示第452号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成16年8月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曽建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年7月22日

長野県知事 田中 康夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 361号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
木曽郡木曽福島町新開4687番の1地先から	旧	5.2~16.8 ^m	0.5310 ^{km}
木曽郡木曽福島町新開4587番の1地先まで		14.2~27.0	0.4980
同 上	新	14.2~27.0	0.4980

道路維持課

長野県計量検定所告示第2号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成16年7月22日

長野県計量検定所長 小林 治男

区 域	期 日		場 所
	期 日	時 間	
中野市のうち中野地区	8月23日(月)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時30分まで	中野市三好町一丁目3番12号 中野市市民会館
中野市のうち日野、延徳、平野及び高丘地区	8月24日(火)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時30分まで	中野市大字江部1372番地8 中野市農業協同組合平野総合共撰所
中野市のうち平岡、長丘、倭及び科野地区	8月25日(水)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時まで	中野市大字金井53番地1 中野市農業協同組合平岡支所
中野市全域	8月26日(木)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時30分まで	中野市三好町一丁目3番12号 中野市市民会館
諏訪郡原村	8月30日(月)	午前10時30分から 午前11時30分まで	諏訪郡原村弘沢12080番地 原村中央公民館
諏訪郡富士見町		午後1時から午後3時30分まで	諏訪郡富士見町落合10777番地 富士見町役場
諏訪郡下諏訪町	8月31日(火)	午前10時から正午まで 午後1時から午後3時30分まで	諏訪郡下諏訪町清水4611番地11 下諏訪体育館
茅野市のうち北山、湖東及び米沢地区	9月1日(水)	午前10時から午前11時30分まで	茅野市北山4340番地1 北山地区センター
茅野市のうち豊平、玉川及び泉野地区		午後1時から午後4時まで	茅野市玉川3666番地1 玉川地区センター
茅野市全域	9月2日(木)	午前10時から正午まで 午後1時から午後4時まで	茅野市宮川4552番地2 茅野市文化センター
諏訪市のうち大字中洲、大字湖南、(田辺、大熊に限る)及び南町	9月6日(月)	午後1時から午後2時30分まで	諏訪市大字中洲中金子2847番地1 諏訪市中洲公民館

諏訪市のうち大字四賀及び沖田町1丁目から5丁目		午後3時30分から 午後4時30分まで	諏訪市大字四賀桑原804番地3 諏訪市四賀公民館
諏訪市のうち大字豊田、及び大字湖南(田辺、大熊を除く)	9月7日(火)	午前9時から正午まで	諏訪市大字湖南北真志野3873番地 諏訪市公設地方卸売市場管理事務所
諏訪市全域	9月8日(水)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後4時まで	諏訪市湖岸通り5丁目12番18号 諏訪市文化センター
	9月9日(木)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後4時まで	
伊那市のうち大字東春近及び富県地区	9月13日(月)	午前10時から午前11時30分まで	伊那市大字東春近中殿島1826番地 伊那市役所東春近支所
伊那市のうち西春近地区		午後1時から午後2時まで	伊那市西春近沢渡5138番地1 伊那市役所西春近支所
伊那市のうち大字西箕輪地区		午後3時から午後4時まで	伊那市大字西箕輪大萱6700番地2 伊那市役所西箕輪支所
伊那市全域	9月14日(火)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時30分まで	伊那市大字伊那部5053番地 伊那市民会館
	9月15日(水)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時30分まで	
埴科郡坂城町	9月21日(火)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後3時まで	埴科郡坂城町坂城6362番地1 B.1プラザさかき
更級郡大岡村	9月22日(水)	午前10時から 午前11時30分まで	更級郡大岡村乙287番地 大岡村役場
千曲市のうち上山田地区	9月22日(水)	午後1時30分から 午後3時30分まで	千曲市上山田温泉4丁目15番1号 上山田庁舎
千曲市のうち戸倉、更級及び五加地区	9月24日(金)	午前10時30分から正午まで 午後1時から午後4時まで	千曲市大字磯部1406番地1 戸倉体育館

産業技術課